

尾張旭市営バスの名古屋市内への停留所新設について（協議事項）

尾張旭市営バスは、条例の規定により、地方自治法の公の施設として設置されていますが、公の施設を区域外に設置する場合は、関係地方公共団体との協議や議会での議決が必要となります。

令和3年4月に大森北学区連絡協議会会長等より名古屋市守山区大森北2丁目地内への停留所設置の陳情書が提出され、尾張旭市において、設置について検討をした結果、西ルート上の名古屋市内に停留所を設置する必要性があると判断されたため、名古屋市に対し、協議するものです。

1 背景

- ・令和3年4月19日に、大森北学区連絡協議会会長及び白鳳連合自治会長等より尾張旭市営バスの停留所を名古屋市守山区大森北2丁目の吉長南公園付近（現行運行ルートの「小幡緑地東園～旭労災病院間」）に設置して欲しい旨の陳情書が、尾張旭市及び名古屋市守山区に提出される。
- ・令和3年12月15日に、名古屋市守山区長より尾張旭市長宛てに、停留所設置要望の要望書が提出される。

2 停留所新設が必要な理由

- ・当該地域周辺については、名古屋市営バスが運行していないが、当該地域のためだけに、名古屋市営バスが運行することは現実的ではない。
- ・令和2年10月に、名古屋市民からの要望により、名古屋市営バスが旭労災病院への乗り入れを開始している。このことから、尾張旭市営バスが運行している旭労災病院や印場駅は、名古屋市民にとっても生活圏であると考えられることから、名古屋市民の利便性向上に繋がる。
- ・過去には、東尾張病院への尾張旭市営バスの停留所設置要望があったため、吉長南公園付近に停留所を新設することは、尾張旭市民の利便性向上に繋がる。

3 新設停留所の概要

- ・設置日（予定）
令和5年10月1日
- ・設置場所
名古屋市守山区大森北一丁目及び二丁目

4 尾張旭市における協議状況

- ・令和4年8月2日 尾張旭市地域公共交通会議にて協議【承認】
- ・令和5年3月24日 尾張旭市議会にて議決【可決】
- ・令和5年7月11日 尾張旭市地域公共交通会議にてダイヤ等の改正に関する協議
- ・停留所の設置場所については、道路管理者及び交通管理者と調整しており、尾張旭市地域公共交通会議で改正案の承認が得られ次第、道路占用及び使用許可にかかる申請を予定

5 スケジュール（予定）

- ・令和5年6月 名古屋市議会で尾張旭市の公の施設の区域外設置について議決
- ・令和5年10月 尾張旭市営バスの西ルートに停留所設置

停留所要望箇所：赤丸

実際の停留所設置候補地：星

最寄りの名古屋市営バス停留所（東尾張病院南）：青丸

緑色の線：尾張旭市営バスの走行ルート

黄色の線：名古屋市営バスの走行ルート



要望箇所

